

個人情報の取り扱いについて

医療法人社団つるかめ会（以下「当会」という）は、受診者の皆様（以下「受診者」という）により良い医療を提供できるよう鋭意努力しております。その中でも、個人情報の取り扱いについては、受診者の権利・利益を守るため適切な管理が重要であると認識しています。当会では個人情報保護規程を作成し、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」という）、その他個人情報に関する法令を遵守することにより、受診者の個人情報の適切な取り扱いに努めてまいります。つきましては保護法第 27 条第 1 項の規定に基づき、以下の事項について揭示いたします。

1：個人情報の利用目的について

（1）院内での利用

当会は、受診者の個人情報を以下の利用目的の達成に必要な範囲でのみ利用いたします。

- ① 受診者に提供する医療サービス
- ② 医療保険事務、保険請求業務
- ③ 会計・経理
- ④ 医療事故等の報告
- ⑤ 受診者に提供する医療サービスの向上
- ⑥ 医療実習及び医療事務の実習への協力
- ⑦ 医療の質の向上を目的とした院内症例研究・臨床研究及び治験
- ⑧ 健康診断受診に関するご案内(健康診断・オプション検査ご案内等のダイレクトメールおよび電話)
- ⑨ 健康診断結果に基づく受診勧奨（ダイレクトメールおよび電話）
- ⑩ 集患対策のためのデータ分析
- ⑪ 受診者に係る管理運営業務

（2）院外への情報提供としての利用（第三者提供）

当会は、受診者の個人情報は予め受診者様の同意をいただくことなく外部に提供することはありません。但し、以下の利用目的の達成に該当する場合は、受診者から特にお申し出がない限り、医療サービスを提供するための通常業務として必要な範囲において個人情報を第三者に提供する場合があります。その場合、委託先に対しては契約等にて、個人情報保護に関する監督を行っております。

- ① 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ② 他医療機関等からの照会への回答
- ③ 適切な診療等を行うため、外部医師等に意見・助言を求める場合
- ④ 検体検査業務等の業務委託
- ⑤ ご家族等への病状説明
- ⑥ 保険医療事務およびその関連業務の委託
- ⑦ 審査支払機関等へのレセプトの提出
- ⑧ 審査支払機関又は保険者への照会
- ⑨ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ⑩ 事業者・代行機関等からの委託を受けた健康診断に係る、事業者・代行機関等へのその結果通知
- ⑪ 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談又は届出等
- ⑫ 都道府県が行う地域がん登録
- ⑬ 医療費等の支払義務が履行されないため、やむを得ず支払いを求める裁判を提起する場合
- ⑭ 臨床研究における院外の研究機関との連携
- ⑮ 専門医・認定施設等各種資格の申請・更新に関する学術団体等への情報提供
- ⑯ 情報システム管理業務の委託(サーバーの外部管理委託等のため)
- ⑰ 廃棄物処理業務の委託(個人情報の廃棄のため)

（３）利用目的の範囲を超えた利用

当会はまた、以下の状況において受診者の個人情報を利用、提供することがあります。

- ① 法令等に基づく場合
- ② 人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合で、受診者の同意を得ることが困難なとき
- ③ 公衆衛生、児童の健全育成に特に必要な場合で、受診者の同意を得ることが困難なとき
- ④ 国の機関、地方公共団体、それらの委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合で、受診者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

２：訂正等について

受診者又は代理人から当会が保有する個人情報の内容が事実でないという理由で、当該保有個人データの内容の訂正、追加又は削除（以下「訂正等」という）を求められた場合は、必要な調査を行い、その結果に基づき、当該保有個人データの内容の訂正等を行います。但し、以下のいずれかに該当すると判断された場合には、訂正等を行わない場合があります。

- ① 利用目的から見て訂正等が必要でない場合
- ② 誤りがあるとの指摘が正しくない場合
- ③ 訂正等の対象が事実ではなく、評価に関する情報である場合

３：利用停止について

受診者又は代理人から保有個人データが目的外利用されているという理由若しくは不正取得されたものであるという理由で、当該保有個人データの利用の停止又は消去（以下「利用停止等」という。）を求められた場合、又は保護法第 23 条第 1 項の規定に違反して第三者に提供されているという理由で、当該保有個人データの第三者提供の停止を求められた場合、その求めに正当な理由があることが判明したときには、当該保有個人データの利用停止等又は第三者提供の停止を行います。

但し、利用停止等又は第三者提供の停止に多額の費用を要する場合その他利用停止等又は第三者提供の停止を行うことが困難な場合であって、受診者の権利利益を保護するため必要な、これに代わる措置がとられる時は、この限りではありません。

４：開示について

- （１） 当会の管理する個人情報については、ご本人による開示請求・訂正・削除・利用停止等を求めることが可能です。各クリニックの個人情報統括管理担当者までご相談ください。
- （２） 業務の性質上、受診者又は代理人から保有個人データの開示を求められた場合は当該個人データを開示します。但し、開示することにより次のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を開示しない場合があります。
 - ① 受診者又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
 - ② 当会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
 - ③ 他の法令に違反する場合
- （３） 開示請求をされる際は当会所定の用紙に記入の上、文書「個人情報の開示手数料について」に記載の手数料をお支払いいただきます。

５：お問い合わせ、苦情等のお申し出について

個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ苦情等は、下記の個人情報統括管理担当者にお申し出ください。

・新宿つるかめクリニック

TEL：03-3299-8024（月曜日から土曜日 8：30～17：00）担当者：事務長 篠木 みどり

・小金井つるかめクリニック

TEL：042-386-3753（月曜日から土曜日 8：30～17：00）担当者：事務長 早野 勇介

・ミラザ新宿つるかめクリニック

TEL：03-6300-9583（月曜日から土曜日 8：30～17：00）担当者：事務長 豊田 智子

以上

個人情報の開示手数料について

1：開示手数料について

個人情報開示の際は、以下の手数料が発生します。

		料金（税込）
基本料金		5,500円
複 写 料 金	診療録等	A4サイズ： 88円/ページ A3サイズ： 132円/ページ
	X線、CT、MRI等の画像	CD-R 1,100円/枚
	その他	実費

2：代理人について

受診者に代わり開示、訂正、利用停止等を求めることができる代理人と必要な書類は以下の通り。

開示、訂正、利用停止等の請求ができる者	請求の際に必要な書類
① 法定代理人	未成年者の場合： ①戸籍謄(抄)本 ②代理人の本人確認書類 成年被後見人の場合： ①登記事項証明書 ②代理人の本人確認書類
② 任意代理人	①委任状 ②代理人の本人確認書類
③ その他本人の個人情報について開示等の請求ができる権限を有する者	①権限行使できることを証する書面 ②代理人の本人確認書類

以上